

連体の構造 (二)

——格の連体と焦点化——

石神照雄

目次

- 一 はじめに
- 二 格と補充関係
- 三 補充連体と被連体の体言
- 四 展開連体と被連体の体言

一 はじめに

連体の構文関係とは、体言に先行するものがこれに係るといいう構文関係をさして言うものである。これはまた「連体修飾」とも称されることから、一般に、修飾するものが修飾を受ける体言の意味をそれが在ることによる分だけ詳しくすることといった見方が示される。

ところで、連体の構文関係に係る側からすれば、

- (A) 体言・助詞ノ・体言
学生の顔 先生の事 次の日曜(こころ、岩波文庫、一五頁)
- (B) 用言連体形・体言
濃かな言葉 若い血(同、一三頁) 出て来る奥さん(同、二六頁)

(C) 連体詞・体言

こんな心持ち(同、一四頁) その日(同、一五頁) 或る晩(同、一九頁)

(D) 副詞の連体法・体言

もつと前(同、一四頁) たった今(同、一五頁)

などである。(A)は助詞ノを介することで体言を後続の体言に連なるものであるが、他はいわば語が単独で連体の機能を持ち、連体成分として後続体言に連なるものである。このうち(B)の用語の連体形によるものは、用語単独のものだけではなく、殊に用語が動詞の場合には、これに先行する成分を受け一旦述語としての地位を取り、連体形として連体の関係を取り結ぶというものが多くある。これは、山田文法で言う連体句によるものであり、

(E) 連体句・体言

いつもの場所に脱ぎ棄てた浴衣(同、一一頁)
始めて先生の宅を訪ねた時(同、一五頁)
横浜から船に乗る人(同、三〇頁)
私の所へ持ってくる問題(同、四七頁)
異性に対する本能(同、四八頁)

などを例とする。連体の構文関係として取り上げられる形式は以上

のようなものである。このうち連体詞による連体、副詞の連体法は、連体の関係の中でそれぞれ独自の位置を占めそれ自体検討を要するものである。^(注2)

連体を構成する形式は以上のようなものであるが、一般には、「AノB」というAB二つの体言を助詞ノを介して結合する形式、述語の地位をも取る用言連体形と体言の結合による「aB」の形式、という二つが代表となる。このうち体言と体言とを結び「AノB」形式は、

・私は往來で学生の顔を見るたびに新しい学年に対する希望と緊張を感じた。

・私はしばらく先生の事を忘れた。

・二度目に行つたのは次の日曜だと覚えていた。

というように構文上に出現する。山田孝雄の言うようにこれらは一団として大きな觀念の塊を表す。つまり全体として体言に相当し、文の成文の一部となるものである。このように見て来るならば、用言の連体形、とりわけ連体句による連体の関係が構文論としての連体の中心の問題となるのである。

連体関係のある種のものでは、被修飾語の体言と修飾語の用言とで補充関係に相当する関係を構成していることが出来るものがある。それは、連体句の用言と被連体の体言とが取り結ぶ意味関係が、補充関係の述語用言と体言が取り結ぶ意味関係に重なるという点である。

補充関係とは、一般に、構文上体言が述語となる用言へと連なる関係の束を指す。これは、ある事態を主体と属性との相関として分析し、これを反映するものとして、体言と用言との間の意味的論理関係——いわゆる格関係——を基盤として構成されるものである。一般

には補充ということを直ちに連用の関係として考えるのであるが、体言と用言との意味的關係と云う点では連体の構文関係にもこれを見いだすことができるのである。例えば(被連体の体言を「」で示す。以下同じ。)

(1) 秋刀魚を焼く「男」

(2) 秋刀魚を焼く「夕暮れ」

の場合、連用の補充関係への転換が行われ、

(1') 男が秋刀魚を焼く。

(2') 夕暮れに秋刀魚を焼く。

というように補充関係の文として示すことができる。このことは広く知られるところである。ここでの観点は、被連体の体言とは、補充関係を構成する成分の中のあるものが脱落し、それが述語用語を承ける位置に再生されたとするものである。いわば、述語用語を挟んで、その前後で体言が位置転換することを以て、連用と連体との連関を構文上に見ようとするのである。これをよく表すものとしては、奥津敬一郎により「同一名詞連体修飾」と名付けられた分析がある(参考文献⑤、八六頁以下)。また同様の発想のものとしては、寺村秀夫(参考文献⑩、一〇五頁以下)の「内の関係の連体修飾」を上げることができよう。筆者もこれを格の関係による連体として「補充連体」として検討した(参考文献③)。

ところで、先のものに倣って、動詞「焼く」による連体関係として、例えば、

(3) 秋刀魚を焼く「煙」

(4) 秋刀魚を焼く「匂い」

といったものを取り上げることが出来る。被連体の体言「煙」「匂い」が、「焼く」の連体句との間になんらかの関係を持つもの

であることは知ることができる。しかしながら、これらを「焼く」の格関係による補充関係の文に転換しようとしても、適する格を示すことができない。いわば格関係では分析できない連体の構文関係があることを知るのである。このように、格関係を基にして補充関係の文へと転換することができないものには、他にもある。例えば、

(5) 秋刀魚を焼く〔話〕

(6) 秋刀魚を焼く〔前〕に鱈を焼いた。

(7) 秋刀魚を焼く〔の〕は良いが、家中に煙が籠って困る。

といったものが上げられよう。これらはお互いに関係があるものの、独自に連体の関係を構成しているものと考えられる。

本稿は、格関係に基づく補充連体の分析に続くものとして、連体の種々についてその構造を明らかにしようとするものである。ここでの課題は、(3)(4)のような連体関係についてである。

二 格と補充関係

いま再び、動詞「焼く」を取り上げることにより、これを述語とする文の典型の一つとして、

秋の夕暮れ庭で男が七輪で秋刀魚を焼く。

を示せば、ここから

△イツカ・ドコカデ・ダレカガ・ナニカデ・ナニカラ・焼ク▽

ユト

という抽象的な事態を引き出すことができる。これは、実体と属性との相関として事態を分析したものである。動詞「焼く」は、こういった事態の属性を表すものである。このことから、「イツ」「ドコ」「ダレ」といった事態を構成する実体部分を、動詞「焼く」の意味的論理関係、即ち格関係を構成する「関係項目」として抽出す

ることができる。とすれば、「焼く」の関係項目は、「時間」「空間」「主体」「対象」「用具」となる。そして動詞「焼く」の表す抽象的な事態関係は、関係項目と属性「焼く」の相関として

〔時間〕〔空間〕〔主体〕〔用具〕〔対象〕・焼く

と表すことができる。

用言の格関係とは、用言がその表す意義として、どのような関係項目を持つか、その持ち様ということである。このことは次のようにも考えられる。格関係とは、体言の側からすれば、体言が用言に対して表す関係の種々ということである。体言は、構文上用言との関係からある地位に立つ。用言の側からすれば、用言は、自己との格関係にある体言を束ねている。これが補充関係である。したがって、この源泉は用言が自ら表す意義ということになる。

ところで、補充成分とは、述語という地位に立つ用言との間に構成される補充関係という構文的概念によるものである。一方、関係項目とは、用言が具有する意味的論理関係という語彙的概念によるものである。この両者は対応するものの、文法の中で所属の水準を異にしている。ある種の形容詞ないしは動詞を述語とする文で、しばしば問題となり論じられるように、このつながりについての取り扱いには簡単ではない。

例えば、格助詞「ガ」で表示されるものに対し、適切な関係項目の区分を施し、その概念を確定した上で、補充成分と関係項目との対応関係を厳密に設定し、文の基本構造としてこれが何であるかを明らかにすることは難しい。これは、時枝文法で提起された「対象語」の扱いの問題であるが、補充成分の内部構成ということも詳しく検討するならばこれと同様の関係にある。

時枝誠記(参考文献⑩、三七三〜三七九頁、及び参考文献⑪、二

七六〇二八〇頁、改版二三五〇二三八頁)では、「主語」「述語」という文の基本構造に係わる概念が、文の表す事態の内部的な構成関係とどのように関係するのかがということが十分に明らかにはされていない。即ち、対象としての事態の基本的な分析として実体―属性関係を捉え、これに対応して、文の基本構造とは「主語―述語」関係である、とする把握ではないのである。時枝の「主語」は「主体」としての意味に限定される。例えば、

(8) 故郷が懐かしい。

では、「懐かしい」という情意の主体を「主語」とすることで、ガと表示された「故郷」を「主語」ではないもの、即ち「対象語」として抽出したのである。「懐かしい」が表す抽象的な事態関係は、関係項目と情意の属性「懐かしい」との相関として

(「情意の主体」「情意の対象」・懐かしい
と分析できる。文の基本的な組立では、「情意の主体」「情意の対象」が文の「主語」の地位につくものである。

文の基本構造としての「主語」とは、「主体」という関係項目に直結する構文上の名目ではない。事態分析において、実体―属性の相関の、実体の面が「主語」の源泉である。事態を表す文が文として在ることの基本構造は、関係項目の種類に係わらず、構文成分と成る関係項目の全体が「主語」であり、属性表現を担う用言が「述語」である。格関係に対応して、ある成分とその成分を統括する述語との関係を示す構文関係があり、この上位に、文の基本構造として「主語」と「述語」の関係が存在するのである。この「主語―述語」が文の原理的な関係構造である。したがって「主語」の中には、「主体」ばかりでなく、「対象」その他の関係項目が補充成分として含まれるのである。なお、「述語」は、成分を統括するものとして

の述語―「成分の述語」と、文の基本構造として「主語」と相関する「述語」―「文の述語」という二重性を担われている。通常の場合この点について厳密に区分して「述語」と呼ぶことは少なく、成分の述語として用いることがそのまま文の基本構造の述語へと移行してあるかのように見なされることが多い。

時枝の言う「対象語」の問題は、ガ格の成分が関係としては「主格補充成分」ではなく「対格補充成分」として分析できることを明らかにした点では妥当なものと言えよう。しかしながら、時枝文法では文の基本構造の「主語」とは如何なるものであるかということについては全く関心が示されていないのである。それは同時に、時枝文法が入子型という手段に頼って文の仕組みを論じようとしたことにもよると思われる。時枝文法では、内容として取り上げられる対象事態との関連で文の基本構造論が展開されていないのである。

また、例えば、次の二つの文

(9) 太郎が地面を掘る。

(10) 太郎が穴を掘る。

は、格助詞「*が*」と「*を*」という二つの補充成分を持つことでは同じ関係にあると言えよう。ただし、「*が*」の成分を関係項目として取り上げるとき、事態の精密な分析ということを目指すならば、「掘る」という動作の対象として「地面」と「穴」を取り上げると、「地面」は直接変化を被るモノとしてあるが、「穴」は動作の結果として見越されたモノである。こういったことを我々は内省することができるのである。動詞「掘る」に対し、「*が*・*を*」という補充成分は「対象」という関係項目を持つ、と設定するだけではこの違い

は明らかにはならない。^(注3) その一方で、我々の、動詞「掘る」に対する把握は、△ダレカガ・ナニカヲ・掘る√コトという事態関係にあつて、「ダレ」という「主体」と「ナニ」という「対象」とによつて格関係が構成されていると考えがちである。

ここで述べたことは次のようなことを示唆することになる。関係項目の区分とその概念の確定という作業には、事態に対する純粹論理というよりは、ある種の曖昧さの中で日本語という言語の使用者の便宜によるという面があるということである。このことは、日本語という言語が有する論理の性質に因るものであると思われる。

日本語では、格関係をはじめとして事態の存在の論理や、主体の事態に対する態度(判断・推量・疑問・要求など)の論理を、構文上では助詞や助動詞という一定の指標、即ち辞で表すことが多い。ところが、辞は、我々が日本語で表そうとする論理の種類に一对一で対応して在るわけではない。したがつて、例えば格関係と格助詞との間に、我々は使用者としての便宜による対応を行っていると思つめることができよう。そのため、精密な分析ということは一時棚上げし、「ガ格」「ヲ格」というように補充成分を構成する格助詞の形式を以て格の名称に代用することが行われる。即ち、関係項目と補充成分という、語彙的關係と構文的關係の間で概念の流用が図られ、両者の対応關係が企図されるのである。言わば、構文上の格助詞を指標として補充成分を弁別することが、同時に格關係を抽出することにおおよそ連なるとするのである。日本語の構文を論じる場合、こういう扱ひをすることもほぼ格關係を取り扱うことが出来るところから、格關係と補充成分に対しては緩やかな対応が考えられることになる。

三 補充連体と被連体の体言

さて、ここで再び動詞「焼く」による連体關係を示せば、

- (11) 秋刀魚を焼く「男」 男が秋刀魚を焼く。 [主体]
 (12) 男が焼く「秋刀魚」 男が秋刀魚を焼く。 [対象]
 (13) 秋刀魚を焼く「七輪」 七輪で秋刀魚を焼く。 [用具]
 (14) 秋刀魚を焼く「夕暮れ」 夕暮れに秋刀魚を焼く。 [時間]

- (15) 秋刀魚を焼く「庭」 庭で秋刀魚を焼く。 [空間]

などがある。連体に対応する補充關係の文を並べてみれば明らかのように、(11)から(15)の被連体の体言は、文の補充成分が述語の前で脱落し、述語の後で再生したものと見なすことができる。つまり、ここでの被連体の体言は、いずれも動詞「焼く」の意味的論理關係—格關係—の關係項目を満たすものである。

以上のように、格關係での連体の分析は、被連体の体言が用言の具有する格關係の一部であることを表している。

ところで、補充關係とは、言うまでもなく通常の理解では、連用關係に於いて述語用言とこれに先行する体言との關係を指して言う。しかしながら、先に見たように、連体の用言と被連体の体言との關係は補充關係的である。いわば連体關係に於いても格關係を基盤とした補充關係という關係の範疇が成立するのである。補充關係とは、元々その中心となる用言の意味的論理關係による体言と用言との結合であり、それ自体としては連用の構文關係の専用ではない。ここで、通常補充關係と称している連用の補充關係を新たに「補充連用」と名付けるならば、連体のものは「補充連体」と称することができよう。そして、ここでの連体は、用言と体言との直接的な格關係

係によるものであり、そのことを特徴として加えるならば、「直接補充連体」とも称することができよう。

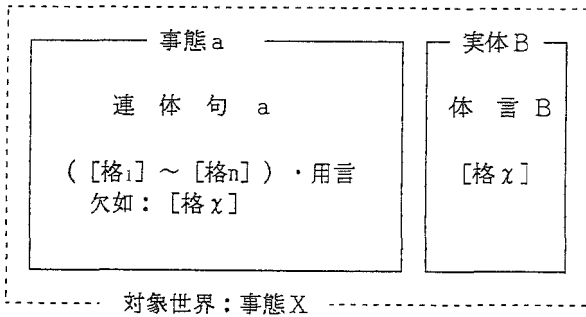
ところで、上に述べた補充連体の特徴は、それが有用言の格関係に収まるということである。このことは言い換えれば、用言の表す属性とそれが取り得る関係項目の実体とで構成される事態にこの連体の表す事態が収まるということである。連体句と被連体の体言との関係を構文の視点から述べるなら次のようになる。ある用言が表す典型的な文に於て、そこに欠如した格の成分を被連体の体言が補充する。

このことは、次のことから知られよう。即ち、(11) から (15) では連体句はいずれも

△イツカ・ドコカデ・ダレカガ・ナニカデ・ナニカラ・焼ク▽コト
という抽象的な事態を、論理関係として自らの上位の事態として含み、各個に表される事態を持つ関係を担うものとして被連体の体言を限定するのである。(11) を例にすれば「男」は、「焼く」が表す抽象的な事態関係の「主体」を、「秋刀魚を焼く」という具体的な関係の「主体」として実現するのである。つまり、被連体の体言は、具体的な事態の中で事態を構成する部分として、それが如何なる実体であるかを表すのである。この被連体の体言は、当面の具体的な事態の部分である。そのことは一般的な辞書の意味と比較すれば、内包が拡大され外延が制限されたものということになる。つまり、補充連体とは、修飾する連体句によって、被連体の体言が表す実体を具体的な事態関係の中に設置することである。
以上のことを踏まえ、直接補充連体のモデルを示せば、△図1▽とすることができよう。

ここでの対象世界の全体は事態Xである。これは、連体句が表す

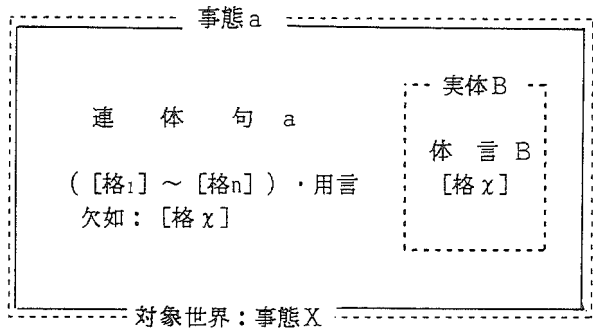
事態aと被連体の体言が表す実体Bとによって組み立てられるものである。連体句が表す事態aは、具体的な対象世界としては実体Bを欠いており事態として完全ではないとも考えられよう。しかしながら、連体句の用言が格関係として構成する抽象的な事態では、被連体の体言の格も含まれる。このことは、具体的な事態としては不明の部分有するものであるが、その事態の枠組みとしては変わらないものであることを表している。したがって事態関係としては、事態aは事態Xに重なることになる。つまり連体句は、結果として当該の事態の全体像を示唆するものなのである。



<図1> 補充連体：格の欠如と補充

そしてここでの分析

よりすれば、連体句と体言の関係は、△図1▽のように対立して対象世界の事態Xを構成していると考えよう。つまり、次の△図2▽のように体言は連体句の内部に含まれ、その連体句が対象世界の全体像Xに重なることの方がよいことになろう。これまでのことをまとめると、直接補充連体では、体言は連体句に含まれ、連体句は対象世界全体を代表



<図 2> 補充連体: 格の欠如と補充

共通の連体句「秋刀魚を焼く」を用いて

(16) 秋刀魚を焼く [X]
というように、「X」に対する連体とした場合、ここでの「X」が
どのような関係項目を満たし格関係を構成するものであるかを直ちに
決定することはできない。

先の用例では、「秋刀魚を焼く」として、ヲ格の補充関係を連体
句自身が持っているので、事態関係を構成する関係項目群の中から
ヲ格(対格)の「対象」は除かれることになる。これまでの検討に
よれば、「X」の関係項目としての候補は、「主体」「用具」「時間」

しこれに重なることにな
る。連体句が表す事
態 a は当面の事態とし
ての全体像を表すもの
である。このことは後
に検討することになる
次の

(3) 秋刀魚を焼

く「煙」

(4) 秋刀魚を焼

く「匂い」

などの連体の事態関係
と大きく異なる点であ
る。

ところで、先の直接

補充連体の例 (11)

(13) (14) (15) での

「空間」である。

ここで念のため、敢えて「X」を「鰯」とした場合、「鰯」が有
する意味特性からは、

(17) *鰯を秋刀魚を焼く。

というように、ヲ格の規定とすることができ、現代日本語では、
このようにヲ格が重なって出現する構文関係は一般的ではない。ヲ
格の地位を取るとすれば、次の

(18) 鰯と秋刀魚を焼く。

での「鰯と秋刀魚」というように組み合わせ、それ全体をヲ格とし
て取り上げることにでもなろう。ただしこのト格は、動詞「焼く」
の直接的な関係項目ではなく、関係項目内での組合せを示すもので
ある。なお、ト格には、

(19) 太郎が花子と結婚する。

の「花子」のように、「結婚する」には必須の「相手」という関係
項目もある。この場合は

(20) 太郎と結婚する「花子」

という連体関係を導くことができる。だが、格の内部の組合せであ
る (18) の「鰯と秋刀魚」からは、

(21) *秋刀魚を焼く「鰯」

として、被連体の位置におくことはできない。いずれにしても、こ
こでの被連体の体言は、連体句に存するヲ格を表すものであるとは
できないのである。

さて、被連体の体言がヲ格、即ち「対象」という関係項目のもの
ではないことが明らかになったとはいえず、「X」が「主体」「用具」
「時間」「空間」の中のいずれであるかは、未だ不明である。ただし、
通常の場合には、連体関係は構文の一部となるものであり、全体の

文脈中に位置を持つ。例えば

- (22) 秋刀魚を焼く「X」が風邪で休んだ。
 (23) 秋刀魚を焼く「X」で庭でなすを焼いた。
 (24) 秋刀魚を焼く「X」に仕事をしていた。
 (25) 秋刀魚を焼く「X」で鉄で穴を掘っていた。
 というようになる。

ここで(22)を例に取れば、主句の述語は「休んだ」である。これに対する格は「主体」である。したがって、連体の「X」は、「対象」以外の関係項目の中で、「主体」という枠付けをされることになる。一つの例として示せば、

- (22 a) 秋刀魚を焼く「板前」が風邪で休んだ。
 である。これは、「板前が秋刀魚を焼く。」「板前が風邪で休んだ。」という二つの文が「板前」を結節の項目としたものである。

また、(23)では、主句の「焼いた」という述語から、「X」は、デ格となる「用具」「空間」のいずれかである。連体句の側からは、「対象」を除く「主体」「用具」「空間」「時間」が「X」の候補である。このうちデ格として構文成分となるものは「用具」「空間」である。これを具体化し、

- (23 a) 秋刀魚を焼く「七輪」で庭でなすを焼いた。
 (23 b) *秋刀魚を焼く「台所」で庭でなすを焼いた。
 とすれば、ここでの「X」は「用具」であることが明かとなる。
 更に、(24)(25)の場合にも

- (24 a) 秋刀魚を焼く「夕暮れ」に仕事をしていた。
 (25 a) 秋刀魚を焼く「庭」で鉄で穴を掘っていた。
 という文を取り上げ、「時間」「空間」とすることができるといえる。

以上のような分析を展開するならば、連体句を担う「X」が構文

全体の事態関係の中でどういった関係項目であるかが明らかになる。なお、ここに取り上げた例文では、主文の中で格関係と、連体関係の中での格関係とが同じものであったが、常にそうとは限らない。そのことは、

- (26) 秋刀魚を焼く「七輪」が昨日壊れた。
 (連体句「用具」―主文「主体」)
 (27) 秋刀魚を焼く「板前」に太郎は手紙を渡した。
 (連体句「主体」―主文「受け手」)
 (28) 秋刀魚を焼く「台所」を修理した。
 (連体句「空間」―主文「対象」)

といった例からも知ることができよう。

また、例文(23)で含んでいた「庭で」というデ格の部分が欠いた。

- (29) 秋刀魚を焼く「X」でなすを焼いた。
 の場合には、このデ格は、

- (29 a) 秋刀魚を焼く「七輪」でなすを焼いた。 [用具]
 (29 b) 秋刀魚を焼く「台所」でなすを焼いた。 [空間]

となり、関係項目をどちらかに決定することは、この構文関係だけからでは明らかにすることはできない。「X」という名詞がどのような意味特性を持つものであるかが格の決定に関与することになる。(29)では、被連体の体言が「七輪」「台所」のように、「用具」「空間」という意味特性が直ちに抽出できるものであれば問題はないが、意味特性をそれだけでは抽出できない「X」というような記号の場合には、この文の意味を越えた文脈によらなければならないことになる。

連体関係で被連体の体言の関係項目の決定は、連体内での体言と

しての意味特性ということと同時に、主文の文脈における格の姿、更には当該の文を越えた文脈の意味ということによるのである。

四 展開連体と被連体の体言

次に、

- (30) 秋刀魚を焼く「煙」 (II) (3)
 (31) 秋刀魚を焼く「匂い」 (II) (4)
 (32) 秋刀魚を焼く「音」

の連体関係について検討する。

ここで、(30)を例に「焼く」の関係項目を当てはめ連用の文へと転換した

- (30 a) *煙が秋刀魚を焼く。 [主体]
 (30 b) *煙を秋刀魚を焼く。 [対象]
 (30 c) *煙で秋刀魚を焼く。 [用具]
 (30 d) *煙に秋刀魚を焼く。 [時間]
 (30 e) *煙で秋刀魚を焼く。 [空間]

は、通常の場合いずれも文として意味を成さない。我々は、「煙」をここにおけるような格関係のものとは把握しない。これらの連体は、格関係を基に補充連用の何れかの成分へと転換することはできないものである。したがって、これは直接補充連体ではない。しかしながら、我々はここに連体関係を認め、単なる「煙」ではなく、「秋刀魚を焼く煙」としての意味の異なりを把握している。

ここに取り上げた連体について論じたものはこれまでもいくつがある。奥津敬一郎は、これを付加名詞連体修飾構造のうち、部分的同格連体名詞が被連体名詞であるとした(参考文献⑤、三五八〜三五五頁)。井上和子は、名詞句の構造の「疑似関係節」の中で

説いている(参考文献④、一九一〜二〇三頁)。また、寺村秀夫も「外の関係」の中で「感覚名詞と感覚内容」として論じている(参考文献⑬、二四〜二六頁)。更にこれらより早く、高橋太郎は、

- (33) ふろをたく「煙」
 (34) プログラムを開ける「音」

に対して、「生産規定・被修飾語で示されたものが、修飾語で叙述されたこと」がらの結果生じたものである。」と説く(参考文献⑧、一七七頁)。

いま、これまでに説かれているところに従ってこの連体の特徴を要約すれば、およそ次のようになる。

- ・被連体の体言は、人間の五感に直ちにつながる感覚的对象である。
- ・被連体の体言の表す内容は、連体句の表す内容と因果関係を持つと思われる。
- ・内容的に同格の場合の、連体句と被連体の体言の場合、

(35) 秋刀魚を焼く「話」
 (35') 秋刀魚を焼くという「話」
 というようには、「連体句トイウ体言」として、「トイウ」を入れ引用形式での連体関係を構成することができる。しかしながら、ここでのものは、

- (30) *秋刀魚を焼くという「煙」
 (31) *秋刀魚を焼くという「匂い」
 (32) *秋刀魚を焼くという「音」

のように「トイウ」を入れることはできない。

以上のように整理をすることで、奥津の「部分的同格連体名詞」という分析と命名は、ここでの被連体の体言の特徴をよく表すもの

であることを知ることができる。ここでの連体を、「外の関係」のもの、即ち格関係に依存しないものとし、被連体の体言の特徴を五感につながる感覚的なものとする分析は、妥当なものと考えられよう。しかしながら、連体句と被連体の体言とがどのような関係でこの連体関係を構成しているのかという内部構造に関しては必ずしも明確ではなく、更に検討を要すると思われる。

さて、先に例として取り上げた(30)(31)(32)の場合、この連体句「秋刀魚を焼く」は、自らが表す具体的な事態の上位に

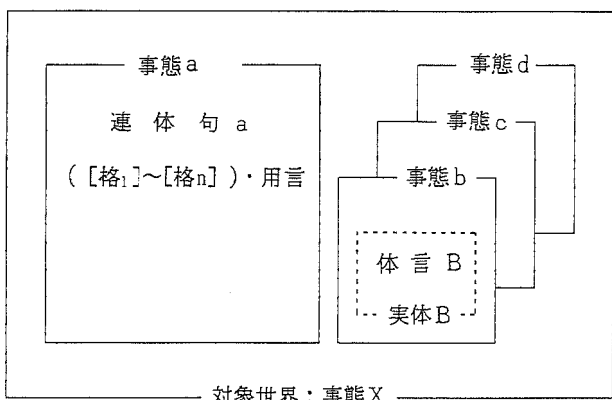
- △イツカ・ドコカデ・ダレカガ・ナニカデ・ナニカラ・焼ク▽
- コト

という抽象的な事態を、論理関係として含む。先の直接補充連体の場合には、抽象的な事態関係として被連体の実体は連体句の事態の中に含まれていた。そして、連体句の事態が対象世界の全体像とも重なっていた。連体句が当面の事態としての全体なのである。これに対して、ここでの連体句の事態の中には、具体的な事態関係の上位の論理関係としても「煙」「匂い」「音」という実体は入り込んでいない。被連体の体言は連体句の枠の外にある。つまり、この体言の実体は、連体句の事態とは異なった事態の中にあるのである。

ここに述べた連体句と被連体の体言が異なる事態としてあるということは、(30)の連体関係では、事態としては次のような連なりを想定できる。

- I △秋刀魚ヲ焼ク▽コト
- ← II △煙ガ出ル▽コト
- ← III △煙ガアル▽コト

- また、(31)の連体関係には
- I △秋刀魚ヲ焼ク▽コト
 - ← II △ジュウジュウト音ガシテヨク焼ケル▽コト
 - ← III △焦ゲタ匂イガシテ来タ▽コト
 - ← IV △匂イガアル▽コト
- というように想定できる。



<図3> 展開連体：二つの事態の相関

(30)では、Iは当該の事態を分析した段階である。そしてIIは分析した事態から更に事態の展開を把握した段階である。この場合、Iを原因としIIを結果とする因果関係という把握を可能とすると同時に、IとIIは同時的事態の共起関係にあるとも考えられる。IIIは事態の展開で明らかにした対象の存在を明示する段階である。(31)では、展開の段階がIIとIIIという二段

階である。展開の段階は場合により種々であるが展開によって生じた対象が存在を明示する段階が最終的にある。つまり、展開の関係が因果関係であれ共起関係であれ、 \wedge () ガ アル \vee コトという段階に、連体句の事態を展開して到達するのである。したがって、(32)の連体関係では、(30)(31)の段階とは異なった段階を想定することもできるし、先に示した(30)(31)の展開を含んだ形での展開を想定することもできよう。

以上述べてきたことから明らかなように、この種の連体は、当該の事態の分析から主体が独自に可能な事態展開を行い、 \wedge () ガ アル \vee コトという対象の存在の段階にまで至る。そして、この存在事態の中核として実体を取り上げ当該事態と関連づけを行うのである。つまり、当該事態の展開を図ることを以て、ある実体へと焦点を当てるのである。この点の特徴として捉えるならば、この種の連体を、「展開連体」ないしは「焦点連体」と称することができよう。

ここで展開連体を表すモデルを示せば、図3のようになる。対象世界の全体である事態Xは、事態aとその展開により取り上げられることになる事態の各々が組合わさったものである。即ち、

- (30) 秋刀魚を焼く「煙」
 .. 事態 a + 事態 b (実体 B) || 事態 X
- (31) 秋刀魚を焼く「匂い」
 .. 事態 a + 事態 c (実体 C) || 事態 X
- (32) 秋刀魚を焼く「音」
 .. 事態 a + 事態 d (実体 D) || 事態 X

である。なお、 \wedge 図3 \vee には記されていないが、事態cには実体Cが、事態dには実体Dが含まれていることは言うまでもない。(30)を例に取れば、 \wedge 秋刀魚ヲ焼ク \vee コトと \wedge 煙ガアル \vee コトという二

つの事態が、この連体関係が表す全体像である。事態bは「煙」の存在事態であるところから、「煙」は事態bの中核としてこれを代表する。

ところで、先に検討したところによれば、この実体に対し、連体句の表す事態と部分的な同格という見方が示されている。この考えは、連体句の事態aが対象世界の全体、即ち事態Xに相当すると捉えていることになる。事態の展開を時間軸上の前後に位置するものとしての因果関係ではなく、同時的な共起関係とみる場合、

(30a) 秋刀魚を焼くと煙が出る。

という文が表す事態を、 \wedge 秋刀魚ヲ焼ク \vee コトの下位に位置すると見ることが可能とする。つまり、 \wedge 煙ガ出ル \vee コトが \wedge 秋刀魚ヲ焼ク \vee コトに含まれると見なすのである。部分的同格連体とは、このような事態関係の捉え方の上に立って全体事態の中にある部分が抽出され実体化されたとするものである。これは見方を変えれば、当該の事態を展開し、あるところに焦点を当てて引き出すことである。部分的同格の体言は、当該の事態の一部に対してではなく、展開して引き出された対象の存在事態として把握されていることを以て、その展開事態に同格なのである。

当該の事態からある対象の存在事態までの展開は、本質的には主体の創意ということになる。したがって、どのような展開をし、何に焦点を当てるかということとは、全く表現する主体の自由と言い得る。しかしながら、言語はコミュニケーションの実現という前提の基にある。とするならば、この展開にも自ずとその為の秩序が要請されているのである。それと同時に、表現者の側には秩序を超え、己を己として表現しようとする独自性が現れる。

いま、

(36) 錠前を開ける「音」
 (37) 錠前を開ける「匂い」
 という連体を取り上げ、展開について検討してみよう。(36)にはこの事態に対し、属性の分析を更に細かく行つて

(36 a) 錠前をガチャンと開ける「音」
 というように、「音」の具体的状態が表示されることがある。これは、事態の中の「ガチャン」という具体的属性を実体「音」として捉え直したものであり、その意味で事態の中の部分と同格である。部分的同格連体という名称はこの場合最も適当である。連体句の一部に焦点が当てられる対象が存在し、それが実体化され被連体の体言として引き出されたのである。(36)の連体は、(36 a)の「ガチャン」を展開の結果として、例えば「ガチャンと音がする。」という文が表す事態として把握し、この音に焦点を当てることができる。これに対し(37)では、(36 a)に相当する文を直ちに提示することができない。無理を承知で、例えば、

(37 a) 錠前を甘酸っぱく開ける「匂い」
 (37 b) 錠前をカビ臭く開ける「匂い」

としても、確かに「甘酸っぱく」「カビ臭く」と「匂い」とは属性と実体との同格と言えようが、「甘酸っぱく」「カビ臭く」が「錠前を開ける」という事態とは意味を共起していない。「匂い」に至る展開を

I △錠前ヲ開ケル▽コト

←

II △錠穴ニ鍵ヲ入レル▽コト

←

III △錠穴ノ中ノカビガコスレテ落チル▽コト

IV △カビガ匂ウ▽コト

←

V △匂イガアル▽コト

とすることで、表現者は(37)の連体を構成することはできる。けれども、この連体の表現を受け取る者にとっては、(37)だけからこの展開を共有することはかなり困難である。この展開を妥当なものにする情報が文脈より獲得されることが必要である。

ここでは、(36)は、いわば常識として「音」への連体を可能としている。「錠前を開ける」という行為による事態に、我々は聴覚的对象が付随することを前提としているのである。これに対し、(37)では、「匂い」への連体は常識的には不可能である。これは、この事態に対し、我々が臭覚的对象が付随することを前提とはしていないということである。

以下の例では、聴覚的对象より臭覚的对象の方が事態に付随する度合いが高いように感じられる。

(38) パンが焼ける「音」

(39) パンが焼ける「匂い」

(40) パンを焼く「音」

(41) パンを焼く「匂い」

しかしながら、我々は、先の(37)に求められた程の文脈を導入する必要を感じない。常識として日常的な状況を設定しこれらの連体を容認することができる。このように事態によって前提となるものが違うのである。

ここに検討してきた連体は、主体の創意による事態の展開を内包することで連体関係を構成するものである。とはいえ、その展開の

様相は、一定の枠付けによるものである。このことは、表現と文法という、いわば言語に於ける自由と拘束という問題である。そして更に広くは、日本語という文化の問題として興味深いことである。こゝういつたことは、言語の研究の方法を超えるものとの指摘もある^(注4)。しかしながら、文法学とは、その言語の使用に於ける使用者の潜在意識的なものの追求と考えるとき、これは広く展開されるべき問題であろう。

本稿は、連体の構造の分析の第二段として、展開の連体の原理について述べたものである。

△注▽

(1) 意味として、修飾語によって体言の内包が拡大され、そのことが外延の制限となるということを表す。連体の意味としては、おおよそ常にこのことが指摘され、われわれの連体に対する意識を構成している。山田孝雄や橋本進吉の説によっても知ることができよう。

○ すべて連体格の語はその対象たる体言に対してその観念を限定してその意義をば、明確にせむが為^(注5)に付加せしめられたる制限的観念をあらはす語にして、之が付加せられたるによりて、その対象たる語とこの連体格の語とが一団となりて更に大なる観念団をなすものなり(参考文献②、七五五頁)。

○ 修飾するといふ事は、一寸説明しにくい事です。もと *modifier* の訳語ですが、原義は「性質・形・様子などをかえる」事です。よく「限定する」といふ語を用ひますが、これは、適用範囲が狭くなる事を意味します。「花」といえば、どんな花にもあてはまりますが、「白い花」といへば、その意が委しく規定せられて、白以外の赤や黄や紫などの花には適用せられなくなります(参考文献⑩、二三〜二四頁)。

(2) 学校文法に代表される現状の文法論では、「副詞」「連体詞」という品詞は、連用ないしは連体の構文機能を単独で担う存在として設定されることになる。筆者はこれまで副詞らしい副詞を「関係性を表すもの」といつた観点から捉え直すことを考えてきたのであるが(参考文献①②)、連体詞についてもこのような観点から捉えることができる^(注6)と考える。とするならば、この中には「代名詞」と称される一群の語も含まれることになる。「副詞」「連体詞」「代名詞」といつた現状の品詞区分ではなく、それが表す意味の側から、これらの語を統一的に捉え、構文上での働きを明らかにすることができると考える。詳しくは今後の課題とする。

(3) 松下大三郎(参考文献⑩、二六二〜二六三頁)は、従来他動性動詞を解釈して他物を処置する動作を表すと云つた処置だけでは足りない。他動には生産、保育、使用、処置の四種がある。

として、「飯を炊く」「穴を掘る」といつたものは「生産」、「米を炊く」「土を掘る」といつたものは「処置」と説く。

(4) この問題に対し、奥津(参考文献⑤、三六五頁)は、このような知識はもはや言語学の領域のものではないかもしれない。しかし、この領域もやがては言語学的方法によって処理し、言語学の内容を発展せしめることになるかも知れない。と述べている。

△参考文献▽

- ① 石神照雄「時間に関する程度性副詞「マダ」と「モウ」——副成分設定の一試論——」(『国語学研究』18集、一九七八年)
- ② 同「比較表現から程度性副詞へ」(『島田勇雄先生古稀記念ことばの論文集』明治書院、一九八一年)
- ③ 同「連体の構造(一)——格の連体とその周辺——」(『名古屋ことばのつどい十周年記念論文集』和泉書院、近刊)

- ④ 井上和子『変形文法と日本語(上)』(大修館書店、一九七六年)
 ⑤ 奥津敏一郎『生成日本文法論』(大修館書店、一九七四年)
 ⑥ 川端善明『連体(一)』(『国語国文』二十八巻十号、一九五九年)
 ⑦ 北原保雄『日本語の文法』(日本語の世界6、中央公論社、一九八一年)
 ⑧ 高橋太郎『動詞の連体修飾法』(『ことばの研究』国立国語研究所論集1、一九五九年)
 ⑨ 同『動詞の連体修飾法(2)』(『ことばの研究』第2集、国立国語研究所論集2、一九六五年)
 ⑩ 同『連体動詞句と名詞のかかわりあいについての序説』(『言語の研究』言語学研究会編、むぎ書房、一九七九年)
 ⑪ 寺村秀夫『連体修飾のシンタクスと意味』(『日本語・日本文化』4号、一九七五年)
 ⑫ 同『連体修飾のシンタクスと意味—その2—』(『日本語・日本文化』5号、一九七七年)
 ⑬ 同『連体修飾のシンタクスと意味—その3—』(『日本語・日本文化』6号、一九七七年)
 ⑭ 同『連体修飾のシンタクスと意味—その4—』(『日本語・日本文化』7号、一九七八年)
 ⑮ 同『名詞修飾部の比較』(国広哲弥編『日英比較講座第2巻文法』大修館書店、一九八〇年)
 ⑯ 時枝誠記『国語学原論』(岩波書店、一九四一年)
 ⑰ 同『日本文法 口語篇』(岩波書店、一九五〇年、改版、一九七八年)
 ⑱ 橋本進吉『改制 新文典別記 口語篇』(富山房、一九三八年)
 ⑲ 松下大三郎『標準日本文法』(紀元社、一九二四年)
 ⑳ 同『改選標準日本文法』(紀元社、一九二八年、勉誠社、訂正再版、一九七八年)
 ㉑ 山田孝雄『日本文法論』(宝文館、一九〇八年)

- ㉒ 同『日本文法学概論』(宝文館、一九三六年)
 ㉓ 渡辺 実『国語構文論』(塙書房、一九七一年)

〈付記〉

本稿は、「連体の構造(一) —格の連体とその周辺—」に続くものである。前稿は、一九九一年三月二五日脱稿し、『名古屋ことばのつどい十周年記念論文集』の一冊に収録され、和泉書院より近刊の予定である。

—一九九一年九月一二日 稿—